

# ブラック中のブラック 大学! 中央学院

## 東京地裁裁判に、学院責任者は誠実な対応を!

第1回裁判 12月12日(月)10:00 東京地裁631法廷

箱根駅伝の常連校である中央学院大学(我孫子市)は、「ブラック中のブラック」大学です。

中央学院大学は、授業の約6割を正規雇用の「専任教員」に、残りの約4割を「非常勤講師」という

名の非正規の教員に担当させています。非正規教員は、社会保険なし、賞与なし、退職金なし等々、ないないづくしの1年契約教員です。

中央学院の正規雇用教員69人に支払う総人件費が、約8億7000万円(2014年度)。他方、授業の約4割を担当する「非常勤講師」116人の総人件費は、たったの約1億2000万円(同年度)。授業1単位あたりに換算した賃金格差は、なんと約5倍です!

平気でうそぶく  
佐藤英明学長

ところが、佐藤英明学長は、専任教員と非常勤講師の賃金は「均衡がとれている」と、うそぶいています。何たる厚顔無恥。アゼン、啞然!

大学教育はそもそも「ブラック産業」であり、どの大学も似たり寄ったりなのですが、中央学院は「ブラック中のブラック」と言えます。というのも、非常勤講師の小林勝さんに、20年近くもの長期にわたって専任教員以上の授業数を担当させながら、年間200万円程度しか支給してこなかったのです。ちなみに、専任教員の平均人件費は年に1250万円であり、約6倍の開きがあります。この格差を正当化できる理由などありません。説明できるのなら、説明して欲しいものです。これらの一括解決を求めた裁判を東京地裁に起こしました。第1回公判は、12月12日(月)です。

非正規差別が6倍  
正当化の根拠は?

### わたしたちは求めます

中央学院大学(吉野賢治理事長)殿! 佐藤英明学長(倫理学担当)殿!

- 建学の精神「公正な社会観と倫理観の涵養(かんよう)」が泣いていませんか!!
- 非常勤講師の待遇を抜本的に改善し、小林勝さんの即刻専任化を!
- 「差額支給と専任化約束不履行の損害賠償請求」を求めた小林裁判への誠実な対応を!

連絡先

市民の皆さんの支援をお願いします

メール: mkoskirr@gmail.com

電話: 070-5077-7190

全国教職員組合

小林勝さんを支援する会